

I 背景

広島県では、平成23年度から、心不全患者の再入院予防および生活の質の維持を目的に、「心臓いきいき推進事業」を行ってきた。これまでに、急性期における包括的心臓リハビリテーション実施環境の整備、人材育成を行い、広島県下2次医療圏ごとに拠点施設となる「地域心臓いきいきセンター」を設置し、それら拠点施設を中心に普及・啓発に取り組んだ。また、地域における心不全診療の基盤ネットワークの強化を図るため、平成29年度から、心不全患者在宅支援体制構築事業のもと「心臓いきいき在宅支援施設」を設置した。

本年度より、これまでに構築した急性期及び、維持期における心不全基盤ネットワークをさらに有機的に機能させるために「心臓いきいき連携病院」を認定し、全ての病期における心不全患者包括ケアネットワーク体制構築の完遂を目指す。

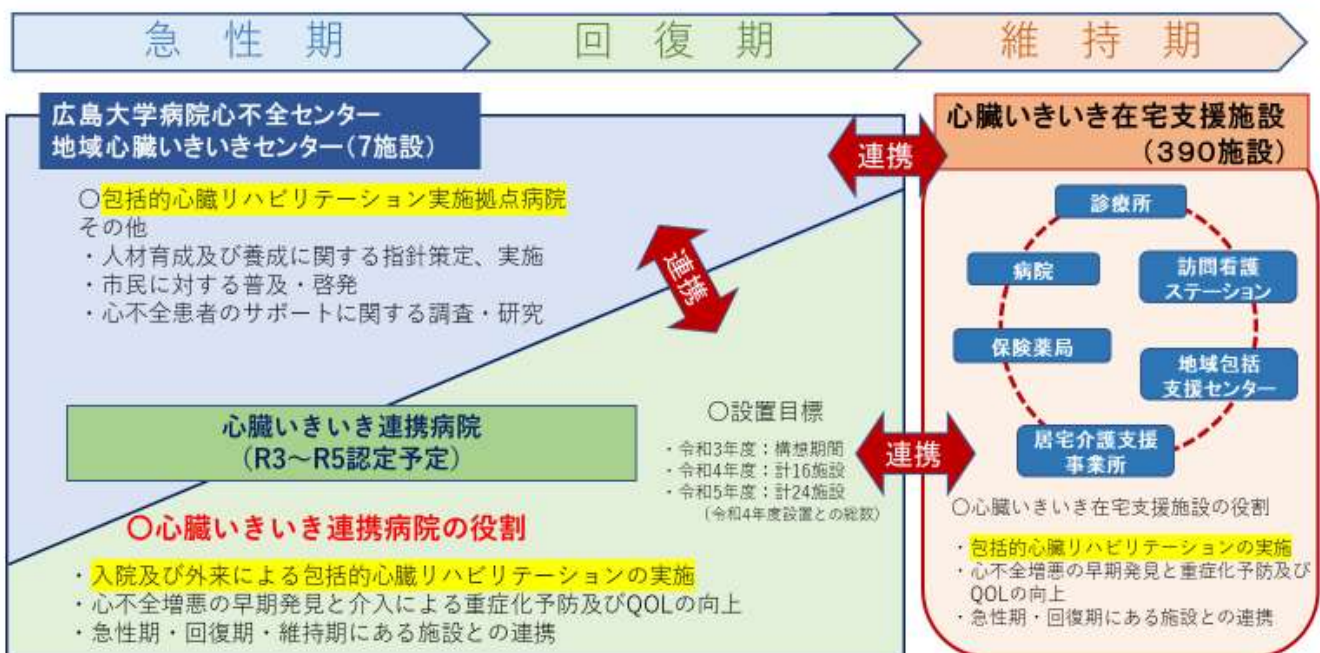
II 心臓いきいき連携病院の設置目的

- ▶ 心不全診療における急性期治療ののち、その人らしく、望まれる生活維持期への移行を目指し、急性期から回復期における心不全の疾病管理連携基盤を整備する。
- ▶ 当ネットワークを利用した、心不全における積極的な病病連携および病診連携を念頭に置くものである。

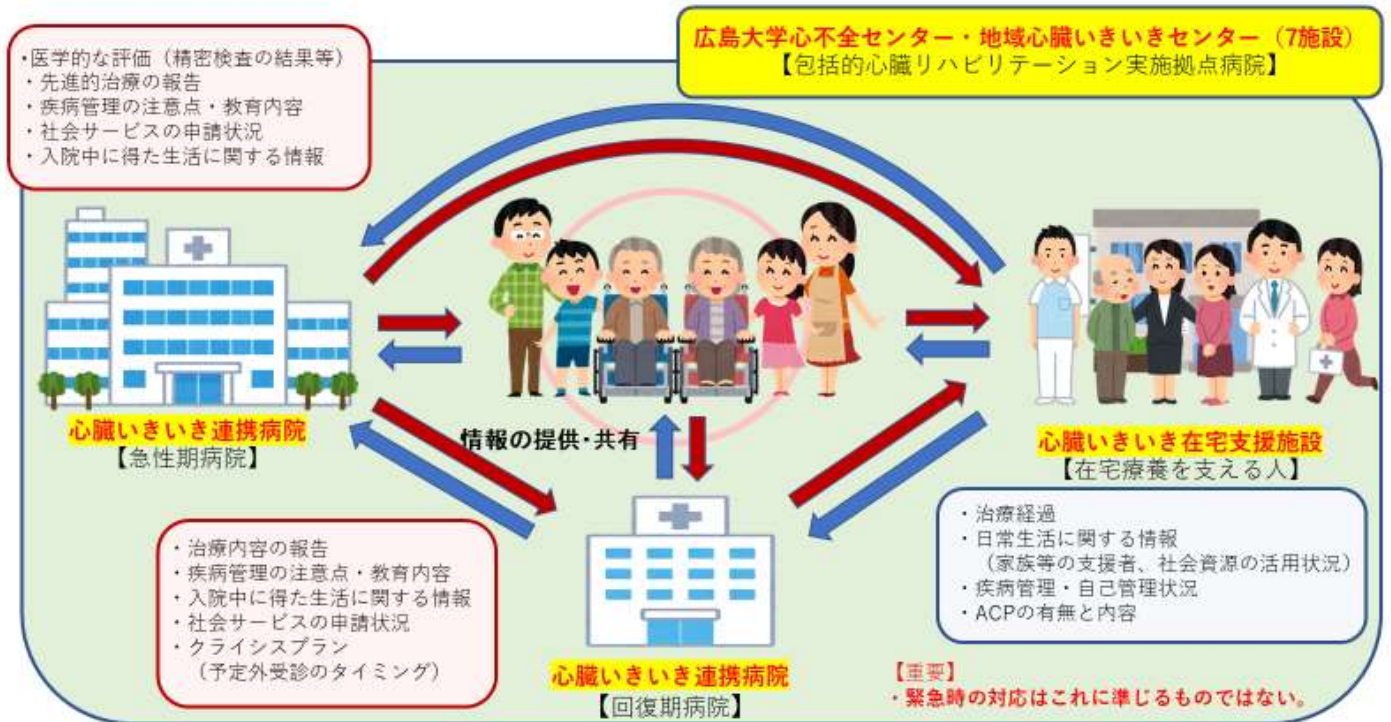
III 心臓いきいき連携病院の役割

- 1) 急性期及び、急性期医療を終えた回復期、あるいは増悪徴候のある維持期から観察期における、入院及び外来による包括的心臓リハビリテーションの提供
- 2) 心不全増悪の早期発見と介入による重症化予防及びQOLの向上
- 3) 急性期・回復期・維持期にある各施設との連携

心不全患者包括ケアネットワーク イメージ図



心不全患者包括ケアネットワーク連携支援事業 連携モデルの例



IV 認定方法

対象施設：心臓いきいき連携病院の目的・役割を理解し、心臓いきいき推進事業へ参加する意思のある入院病床を持つ医療施設とする。（心臓いきいき在宅支援施設との併称可）

認定条件：心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅱ）の施設基準に準じる。

（ただし施設基準取得が条件ではない。）

- ①循環器専門医もしくは、心大血管疾患リハビリテーションの経験を有する医師（非常勤も含む。）が1名以上勤務していること。
- ②機能訓練室を有し、心機能に応じた日常生活活動に関する訓練及び指導を行う看護師、または理学療法士が勤務していること。
- ③多職種によるケースカンファレンスが定期的で開催されている。もしくは今後開催する予定がある。
- ④広島大学病院心不全センター主催による心不全対応力向上研修会へ、2名以上が施設代表者として受講すること。代表者2名は医師・看護師・理学療法士より選出（2名は異なる職種であること）し、追加参加者においては、作業療法士・薬剤師・臨床検査技師・管理栄養士・社会福祉士も参加可とする。（注1）受講者には受講証明書を発行する。

以上①～④全てを満たすこと。

（注1）心大血管疾患リハビリテーション料の施設基準取得は条件ではないが、準じるものとして、人員要件にある3職種を受講代表者とする。ただし、心大血管疾患リハビリテーション算定施設においては、その限りではない。

目標認定施設数：令和4年度までに広島県内各2次医療圏に2施設（全16施設）

令和5年度までに広島県内各2次医療圏に3施設（全24施設） ※目標施設数は目安。

留意事項：心臓いきいき連携病院は、患者の紹介・逆紹介を含め、連携をシームレスに行う取り組みの一環である。

V 心不全対応力向上研修会について（令和3年度実施予定内容）

心不全 e-Learning 講座を事前に聴講し、講義ごとに確認テストを実施。

集合研修参加までに、全講座の聴講及び、全ての確認テストを満点取得すること。

集合研修は、広島大学病院にて1日の日程で実施する。

（スケジュール案）

水	
9:00 ～ 10:00	オリエンテーション 広島大学病院心不全センターの紹介（センター看護師担当）
10:00 ～ 12:00	心臓リハビリテーション見学（PT/OT/リハナース/薬剤師）…講師に合わせて実施 【意見交換会】 自施設での包括的心臓リハビリテーション実施への展望
12:00 ～ 13:00	昼休み
13:00 ～ 15:00	症例提示（センター看護師担当） 多職種カンファレンスで検討すべき事項、支援の方向性を考える （G・W）
15:00 ～ 16:00	（15:30～）カンファレンス 参加
16:00 ～ 17:00	カンファレンスを終えて 振り返り・まとめ（G・W）
17:00	終了

※受講費は無料。

VI 認定までの流れ

1) 申請までの流れ

① 認定要綱の開示（8月中旬以降）

広島大学病院心不全センターおよび、地域心臓いきいきセンターにて連携実績のある病院へ、公募の案内および、要綱を郵送する。事前説明会の案内も併せて郵送する。

他、県庁HP、心不全センターHPにて告知する。

② オンラインによる事前説明会（9月～10月）

事前説明会を2回実施（9月、10月にそれぞれ1回ずつ）。

2) 申請期間

令和3年11月1日（月）～12月24日（金）必着

3) 提出書類（心不全センターHPよりダウンロード）

- 心臓いきいき連携病院認定申込書

○ 心不全対応力向上研修（仮）受講申込書

○ 情報公開への同意書

※申請書類は入力・手書きいずれも可。申請書類は心不全センターへ郵送にて提出をする。

4) 送付先

〒734-8551 広島県広島市南区霞 1-2-3 広島大学病院心不全センター

VII 施設認定の結果

申請書類による審査および、心不全対応力向上研修会へ施設代表 2 名以上の参加を確認後、決定する。

令和 4 年 4 月末日頃（予定）、病院長宛てに、広島県心臓いきいき推進会議より認定証を交付する。

認定施設は、広島県 HP、広島大学病院心不全センターHP にて、施設名、住所、電話番号等の施設情報を公開する。

VIII 認定更新について

○ 毎年 1 月末に活動報告※を提出。

○ 1 施設につき、心不全対応力向上研修会受講証明書を発行された人員 2 名が従事していること。

人員の異動などにより不足した場合は、新たな人員は次回の心不全対応力向上研修会へ参加し、受講証明書を求める。（その期間資格を失うものではない。）

以上 2 項目により認定更新を行う。

（※活動報告は認定条件充足の確認と実施状況の報告を求める。）